

苫小牧市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の人件費率
21年度	人 173,812	千円 68,667,706	千円 310,971	千円 11,265,209	% 16.4	% 17.1

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

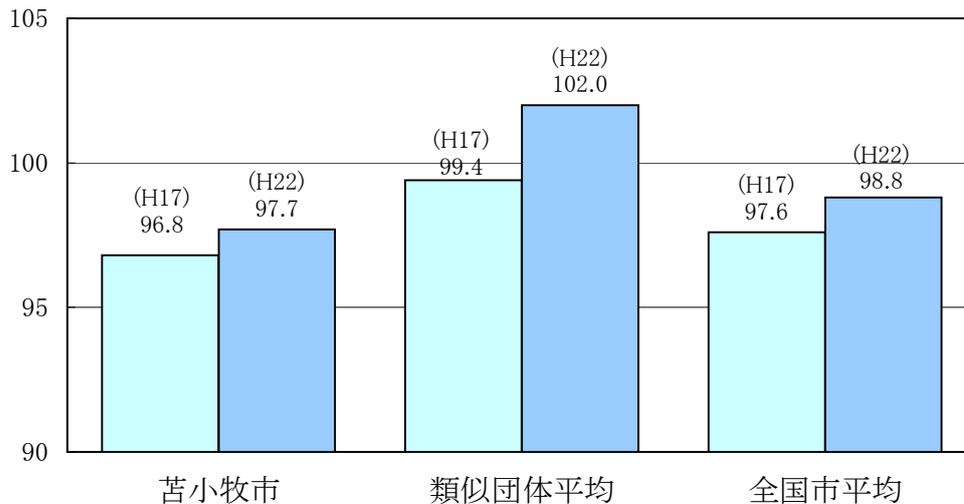
区分	職員数 A	給 与 費			一人当たり給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当 計 B		
21年度	人 1,118	千円 4,521,669	千円 879,681	千円 1,600,688 7,002,038	千円 6,263	千円 7,111

(注) 1 職員手当には退職手当は含まれません。

(3) 特記事項

- 特別職の給料について、財政健全化緊急対策などにより平成12年1月より減額措置を行っており、平成19年4月1日から平成23年3月31日までの間に限り、給料月額は市長15%、副市長及び常勤監査委員10%の減額となっています。
- 職員について、財政健全化緊急対策などにより平成22年4月1日から平成23年3月31日までの間に限り、給料月額は全体平均1.8%減額となっています。

(4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
- 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している類似団体区分IV-3の団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 一般行政職給料表の状況（22年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号給の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	402,600	415,500	429,800	458,400

（注）給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（22年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
苫小牧市	42.9 歳	321,769 円	382,631 円	365,522 円
国	41.9 歳	325,579 円	- 円	395,666 円
北海道	44.9 歳	328,099 円	396,514 円	375,024 円
類似団体 (一般市IV-3)	43.3 歳	346,583 円	459,924 円	416,300 円

②技能労務職

区分	公務員				民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額(A) 平均給与月額(国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額(B)	
苫小牧市	48.9 歳	129 人	356,959 円	398,830 円 385,385 円	-	-	-	-
うち用務員	50.2 歳	36 人	361,541 円	401,100 円 397,603 円	用務員	53.8 歳	213,600 円	1.88
うち清掃職員	49.1 歳	10 人	363,910 円	476,688 円 399,907 円	廃棄物処理 業従業員	44.6 歳	294,000 円	1.62
うち学校給食員	53.0 歳	28 人	376,771 円	399,637 円 401,909 円	調理士	41.5 歳	226,200 円	1.77
国	49.3 歳	3,955 人	284,514 円	- 円 322,291 円	-	-	-	-
北海道	48.3 歳	539 人	316,186 円	350,422 円 347,447 円	-	-	-	-
類似団体 (一般市IV-3)	47.3 歳	174 人	342,896 円	423,804 円 400,087 円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
苫小牧市	-	-	-
うち用務員	6,420,700 円	3,008,200 円	2.13
うち清掃職員	7,363,356 円	4,085,100 円	1.80
うち学校給食員	6,390,844 円	2,981,900 円	2.14

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成19～21年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

③教育職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
苫小牧市	歳 33.2	円 247,267	円 287,926	円 269,186
北海道	歳 42.2	円 349,068	円 —	円 400,553
類似団体 (一般市IV-3)	歳 40.7	円 327,997	円 —	円 379,853

④消防職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国ベース)
苫小牧市	歳 42.5	円 321,204	円 385,269	円 359,828
類似団体 (一般市IV-3)	歳 40.7	円 329,062	円 438,542	円 390,273

- (注) 1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等が含まれず、寒冷地手当(年額を12で除した額)を含めていることから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(22年4月1日現在)

区 分	苫小牧市		国			
	初任給	2年後の給料	種別	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	170,651 円	185,615 円	I種	181,200 円	198,200 円
				II種	172,200 円	184,200 円
	高校卒	138,840 円	149,939 円	III種	140,100 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	134,380 円	144,587 円	—	—	
	中学卒	— 円	— 円	—	—	
教育職	大学卒	170,651 円	185,615 円	—	—	
	高校卒	138,840 円	149,939 円	—	—	
消防職	大学卒	170,651 円	188,588 円	—	—	
	高校卒	138,840 円	153,011 円	—	—	

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(22年4月1日現在)

区 分	経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年	
一般行政職	大学卒	252,775 円	305,435 円	351,496 円
	高校卒	224,263 円	268,315 円	312,592 円
技能労務職	高校卒	207,020 円	286,803 円	315,914 円
	中学卒	— 円	— 円	— 円
消防職	大学卒	232,027 円	242,851 円	356,814 円
	高校卒	208,902 円	280,420 円	316,947 円

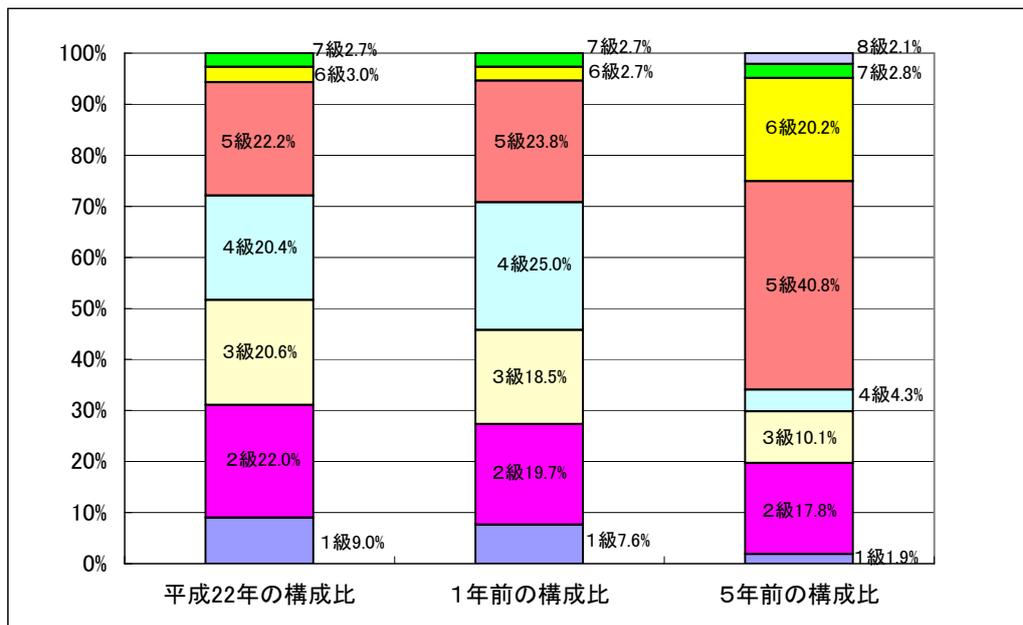
※民間企業等の経歴がある場合は、換算した期間を経験年数に含めています。

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（22年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務	57人	9.0%
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	139人	22.0%
3 級	1 係長又はこれに相当する職の職務 2 主任又はこれに相当する職の職務	130人	20.6%
4 級	1 課長補佐又はこれに相当する職の職務 2 困難な業務又は高度の知識若しくは経験を必要とする業務を処理する係長又はこれに相当する職の職務 3 困難な業務又は高度の知識若しくは経験を必要とする業務を処理する主任又はこれに相当する職の職務	129人	20.4%
5 級	1 課長又はこれに相当する職の職務 2 困難な業務を処理する課長補佐又はこれに相当する職の職務 3 特に困難な業務又は特に高度の知識若しくは経験を必要とする業務を処理する係長又はこれに相当する職の職務	140人	22.2%
6 級	1 部次長又はこれに相当する職の職務 2 困難な業務を所掌する課長又はこれに相当する職の職務	19人	3.0%
7 級	1 部長又はこれに相当する職の職務 2 困難な業務を所掌する部次長又はこれに相当する職の職務	17人	2.7%

- (注) 1 「苫小牧市一般職の職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(注) 平成20年に8級制から7級制に変更しています。

(2) 昇給への勤務成績の反映状況

監督する地位にある者が証明する勤務成績の証明に基づき、

A（極めて良好）、B（特に良好）、C（良好）、D（やや良好でない）、E（良好でない）の5区分で決定し、昇給の号級数は下記のとおり。

昇給区分	A	B	C	D	E
昇給の号級数	8以上	6	4（特定職員にあっては3）	2	0
（55歳に達した日を超えて在職する職員）	6以上	4	2	1	0

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

苫小牧市	北海道	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,404 千円	1,669 千円	—
(平成21年度支給割合) 期末手当 3.17120 月分 (1.4865) 月分 勤勉手当 0.94145 月分 (0.6955) 月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.50) 月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.70) 月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 2.75 月分 (1.5) 月分 勤勉手当 1.40 月分 (0.7) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

勤務実績の評定については、現在実施しておりません。

(2) 退職手当（22年4月1日現在）

苫小牧市	国
(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分 1人当たり平均支給額 1,883 千円 24,899 千円	(支給率) 自己都合 勸奨・定年 勤続20年 23.50 月分 30.55 月分 勤続25年 33.50 月分 41.34 月分 勤続35年 47.50 月分 59.28 月分 最高限度額 59.28 月分 59.28 月分
その他の加算措置 早期退職特例(年2%)	その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（22年4月1日現在）

支給実績(21年度決算)		1,693 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		338 千円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都	18 %	2 人	18 %
札幌市	3 %	3 人	3 %

(4) 特殊勤務手当（22年4月1日現在）

支給実績(21年度決算)	31,197 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	26 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)	42.5 %
手当の種類	以下のとおり

1. 月額による特殊勤務手当

種類	支給される職員の範囲	手当額(月額)
業務手当	援護業務に従事する保健福祉部の社会福祉主事等	生活保護業務の所管課(課に準じる組織を含む。以下同じ。)の職員 6,000円 その他の職員 1,500円
	廃棄物の処理業務等の所管課の職員(事務職員及び廃棄物の焼却処分施設の維持管理業務等の所管課の職員を除く。)	5,000円
	放射線の放射作業に従事する市立病院(以下「病院」という。)の放射線の職員及び臨床検査に従事する病院の職員	3,500円
	病院事業に従事する職員(管理職の職員を除く。)	2,500円(1,250円)
	市税の賦課(国民健康保険税の賦課を除く。)及び収納に従事する職員	2,000円
	病院の看護師等(管理職の職員を除く。)	2,000円
	保健福祉部の保健師	1,700円
	緑化技術員	1,000円
	特別支援学級の児童の通学用車両の運転手(乗降の介助をする運転手に限る。)	1,000円
	公務補	1,000円
	水治療法作業に従事する病院の理学療法士及び産婦人科の業務に従事する助産師	1,000円(500円)
	常時薬品取扱業務に従事する公害防止業務等の所管課の職員	700円
	感染症病棟の業務に従事する看護師等	500円(250円)
医務手当	医師	市長が別に定める基準により算出した額

備考：手当額欄の括弧内の金額は、当該月の勤務日数が11日未満の場合の手当額とする。

2. その他の特殊勤務手当

危険手当	船舶に乗り組み海上業務に従事した職員	日額 600円
	自動車等が通行する危険な道路上で測量業務に従事した職員	日額 150円
	公害防止に関する法律、協定等に基づき、測定調査のため工場に立ち入り危険が伴う業務に従事した公害防止業務等の所管課の職員	日額 150円
感染症防疫作業従事手当	感染症の防疫作業に従事した職員	日額 300円
修理作業従事手当	廃棄物の焼却処分施設の機関修理作業又は点検作業に従事した職員	日額 機関修理作業の場合 500円 点検作業の場合 200円
	消防の機関の修理作業に従事した消防職員(当該業務を本務とする者に限る。)	日額 150円
出動手当	消火作業又は救急業務に従事した消防職員	出動1回につき 250円
はしご車搭乗手当	水火災等に出勤し、はしご付消防自動車のはしごに搭乗して作業をした消防職員	出動1回につき 250円
出動待機手当	隔日勤務を命じられた消防職員(管理職の職員を除く。)	隔日勤務1回につき 700円
屋外業務手当	屋外(勤務箇所から半径6キロメートル以上の地域(海路の場合は、港外)に限る。)で3時間以上業務に従事した職員	日額 250円
特殊自動車等運転手当	特殊自動車等の運転業務に従事した運転手(廃棄物の処理業務等の所管課の運転手を除く。)	日額 グレーダー又はブルドーザーの運転業務の場合 250円 ダンプカー、大型バス又は大型図書館車の運転業務の場合 200円
滞納処分従事手当	滞納処分に従事した徴税吏員及び当該職員を補助する職員	取扱い1件につき 200円
納税督励従事手当	納税督励業務に従事した徴税吏員及び当該職員を補助する職員	日額 100円
野犬掃討従事手当	野犬掃討に従事した職員(常時野犬掃討に従事する職員を除く。)	日額 400円
清掃作業手当	清掃作業に従事した職員(業務手当を支給される廃棄物の処理業務等の所管課の職員を除く。)	日額 150円
死傷病人取扱手当	死傷病人(傷病人については、行旅傷病人に限る。)の収容に従事した市長が定める職員	取扱い1件につき 死亡人 1,500円 傷病人 1,000円
時間外診療手当	宿日直勤務中に診療業務に従事した管理職の職員(医師を除く。)	勤務1回につき 6,900円 [半日勤務の場合 3,450円]
緊急出動従事手当	災害活動に従事した職員(保全緊急出動手当を支給される職員及び消防職員を除く。)	日額 400円 [勤務が深夜に及ぶ場合 500円]
夜間緊急出動手当	退庁後、正規の勤務時間外に市営住宅等の維持補修業務に従事した市営住宅の管理業務等の所管課の市長が定める職員	出動1回につき 300円 [勤務が深夜に及ぶ場合 600円]

緊急出勤手当	緊急診療のため、正規の勤務時間外に勤務した医師	勤務1回(同一の患者の診療のための2回以上の出勤は、1回の勤務とする。)につきアからエまでに定める額(深夜に及ぶ場合は、括弧内の額) ア 勤務1時間以内の場合 1,000円(1,500円) イ 勤務1時間を超え3時間以内の場合 2,000円(3,000円) ウ 勤務3時間を超え5時間以内の場合 3,000円(4,500円) エ 勤務5時間を超える場合 4,000円(6,000円)
	緊急診療のため、正規の勤務時間外に勤務した病院の管理職の職員で規則で定めるもの	勤務1回につき 500円 〔勤務が深夜に及ぶ場合 800円〕
緊急出勤待機手当	緊急診療のため、正規の勤務時間外に待機をした病院職員	待機1回につき 1,800円 [半日待機の場合 900円]
深夜看護手当	深夜勤務に従事した病棟の看護師等	勤務1回につき 3,300円 〔勤務が規則で定める時間未満の場合 2,900円〕
深夜特殊業務手当	深夜勤務に従事した消防職員	勤務1回につき アからウまでに定める額 ア 実勤務2時間未満の場合 410円 イ 実勤務2時間以上5時間未満の場合 520円 ウ 実勤務5時間以上の場合 780円

備考：この表に定めるもののほか、臨時的組織の職員、一時的な業務に従事する職員等で同表の特殊勤務手当を支給される職員との均衡上必要があると認められるものには、規則で定めるところにより特殊勤務手当を支給することができる。

(5) 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	233,668 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	232 千円
支給実績(20年度決算)	221,226 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	208 千円

(6) その他の手当 (22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績(21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)
扶養手当(月額)	①配偶者(内縁関係含む) 13,000円 ②22歳未満の子及び孫 } ③60歳以上の父母及び祖父母 } 6,500円 ④22歳未満の弟妹 } ⑤重度心身障害者 } ・特定扶養加算5,000円 ・配偶者のない場合、その内1人は11,000円	同		145,779 千円	131,096 円
住居手当(月額)	①自ら居住するため住宅を借り受けている職員 ・家賃7,001円以上のとき 1,000円～27,000円 ②自己の所有する住宅 8,000円	異	・家賃12,001円以上のとき 100円～27,000円 ・自己の所有する住宅 2,500円	135,586 千円	121,930 円
通勤手当(月額)	①交通機関利用者(6ヶ月定期券等での一括支給) 通勤距離2km以上のとき ・運賃相当月額55,000円まで 全額支給 ・運賃相当月額55,000円超 超えた額の1/2を55,000円に 加算した額 ②交通用具利用者 通勤距離2km以上のとき 2,500円～24,500円	異	・通勤距離2.0km以上のとき 2,000円～24,500円	67,185 千円	56,458 円
管理職手当(月額)	①部長職 給料表7級61号の給料月額19/100の額 ②部次長職 給料表6級85号の給料月額18/100の額 ③課長職 給料表5級85号の給料月額17/100の額 ④課長補佐職 給料表4級85号の給料月額16/100の額	異	・人事院規則に定める官職で、それぞれ俸給月額8/100～25/100の額	130,079 千円	726,701 円
単身赴任手当(月額)	・市長が定めるやむを得ない事情により、単身赴任する職員 23,000円 ・職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離が100km以上の場合 6,000円～45,000円を加算	同		972 千円	972,000 円
宿日直手当(1回当額)	養護老人ホームの宿日直勤務に支給(H21.4.1から廃止) ・宿日直勤務 6,100円 ・日直勤務 6,100円〔半日勤務の場合は3,050円〕	異	・宿日直勤務1回につき4,200円	0 千円	0 円

夜間勤務手当 (1時間当額)	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時 までの間に勤務する職員に支給 ・勤務1時間当たりの給与額の25/100の額	同		13,594 千円	82,392 円
寒冷地手当(年額)	燃料費等として、11月から翌年3月までの月額支給 ・世帯主で扶養親族があるもの 23,360円 ・世帯主で扶養親族がないもの 13,060円 ・その他のもの 8,800円	同		102,423 千円	88,500 円
子ども手当(月額)	満15歳以後最初の3月31日までの間にある子どもを 養育している職員に支給 ・子ども一人当たり 13,000円	同		0 千円	0 円

備考：各種手当内容の詳細につきましては、「苫小牧市一般職の職員の給与に関する条例」をご参照ください。

6 特別職の報酬等の状況（22年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	833,000 円 (980,000 円)	(参考)類似団体における最高/最低額 1,080,000 円/ 792,000 円	
	副 市 長	720,000 円 (800,000 円)	940,000 円/ 675,800 円	
報 酬	議 長	520,000 円	742,000 円/ 463,000 円	
	副 議 長	480,000 円	666,000 円/ 420,000 円	
	議 員	440,000 円	604,000 円/ 400,000 円	
期 末 手 当	市 長	(21年度支給割合)		
	副 市 長	4.15	月分	
退 職 手 当	議 長	(21年度支給割合)		
	副 議 長	4.15	月分	
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	減額前の給料月額×480/100×勤続年数	18,816,000 円	任期ごと
		減額前の給料月額×400/100×勤続年数	12,800,000 円	任期ごと

- (注) 1 給料の()内は、減額措置を行う前の金額である。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年)勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

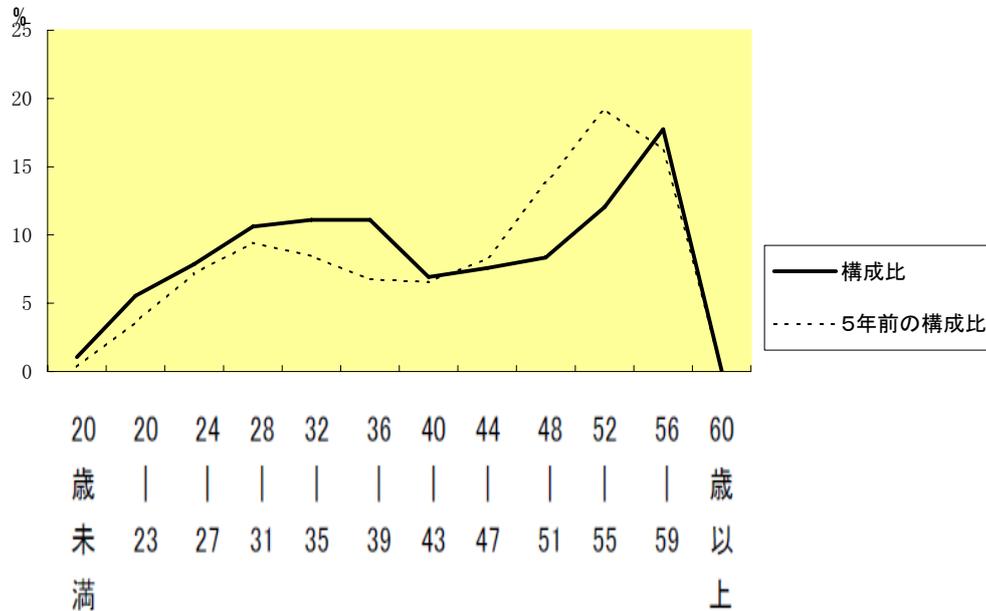
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
		平成22年	平成21年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	11	13	△ 2	欠員不補充
		総務	198	194	4	欠員補充、児童センター新設
		税務	69	76	△ 7	事務の統廃合
		民生	188	187	1	業務増
		衛生	96	93	3	廃プラ収集対応
		労働	4	5	△ 1	欠員不補充
		農林水産	6	7	△ 1	欠員不補充
		商工	18	24	△ 6	定額給付金室廃止
		土木	107	103	4	業務増
		小 計	697	702	△ 5	参考:人口1万人当たり職員数 40.10人(類似団体 42.16人)
	教育部門	182	189	△ 7	指定管理者制度導入(文化交流センター)	
	消防部門	221	222	△ 1	欠員不補充	
	小 計	1,100	1,113	△ 13	参考:人口1万人当たり職員数 63.29人(類似団体 58.96人)	
公営企業等会計部門	病院	455	438	17	業務増	
	水道	86	84	2	業務増	
	交通	41	52	△ 11	民間移譲に向けた嘱託化	
	下水道	52	62	△ 10	非常勤職員活用	
	その他	86	88	△ 2	事務の統廃合、嘱託化	
	小 計	720	724	△ 4	参考:人口1万人当たり職員数 41.42人	
合 計		1,820	1,837	△ 17	参考:人口1万人当たり職員数 104.71人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。(教育長を含む)

(2) 年齢別職員構成の状況 (22年4月1日現在)



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	19人	101人	143人	193人	202人	202人	126人	138人	152人	219人	323人	1人	1,819人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	平成18年	平成19年	平成20年	平成21年	平成22年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	798	748	727	702	697	△ 101 (△ 12.7 %)
教育	210	198	194	189	182	△ 28 (△ 13.3 %)
警察						
消防	211	214	221	222	221	10 (4.7 %)
普通会計	1219	1160	1142	1113	1100	△ 119 (△ 9.8 %)
公営企業等会計	712	744	744	724	720	8 (1.1 %)
総合計	1931	1904	1886	1837	1820	△ 111 (△ 5.7 %)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
21年度	2,531,333	346,205	566,531	22.4	23.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費	(参考)類似団体平均
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A	一人当たり給与費
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
21年度	89	363,862	72,711	129,958	566,531	6,366	6,567

- (注) 1 職員手当には退職手当は含まれません。
2 職員数は、22年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (22年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
苦 小 牧 市	45.9 歳	351,859 円	530,460 円
市 町 村 平均	45.6 歳	366,719 円	546,495 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

苦小牧市		市町村平均	
1人当たり平均支給額(21年度)		1人当たり平均支給額(21年度)	
1,341 千円		1,609 千円	
(21年度支給割合)		(平成21年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.17120 月分	0.94145 月分	2.75 月分	1.40 月分
(1.4865) 月分	(0.6955) 月分	(1.5) 月分	(0.7) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~15%		・役職加算 5~20%	
		・管理職加算 10~25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（22年4月1日現在）

苫小牧市			市町村平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	早期退職特例(年2%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	

ウ 地域手当（22年4月1日現在）

支給実績(21年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
該当なし	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当（22年4月1日現在）

支給実績(21年度決算)	5,906 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	63,507 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)	100.0 %
手当の種類	以下のとおり

その他の特殊勤務手当

屋外業務手当	屋外(勤務箇所から半径6キロメートル以上の地域(海路の場合は、港外に限る。))で3時間以上業務に従事した職員	日額 250円
緊急出動従事手当	災害活動に従事した職員(保全緊急出動手当の支給を受ける職員を除く。)	日額 400円 [勤務が深夜に及ぶ場合 500円]
停水処分従事手当	停水処分に従事した職員	取扱い1件につき 300円
保全緊急出動手当	災害等により水道施設の保全維持のため緊急に出動した職員	出動1回につき 750円
危険作業手当	危険作業に従事した水道事業の技術職員(管理職手当の支給を受ける職員を除く。)	日額 350円

備考：この表に定めるもののほか、臨時の組織の職員、一時的な業務に従事する職員等で同表の特殊勤務手当を支給される職員との
 均衡上必要があると認められるものには、規則で定めるところにより特殊勤務手当を支給することができる。

オ 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	21,462 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	256 千円
支給実績(20年度決算)	22,621 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	266 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当 (平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当(月額)	①配偶者(内縁関係含む) 13,000円 ②22歳未満の子及び孫 ③60歳以上の父母及び祖父母 6,500円 ④22歳未満の弟妹 ⑤重度心身障害者 ・特定扶養加算5,000円 ・配偶者のない場合、その内1人は11,000円	同		11,923 千円	143,651 円
住居手当(月額)	①自ら居住するため住宅を借り受けている職員 ・家賃7,001円以上のとき 1,000円～27,000円 ②自己の所有する住宅 8,000円	異	・家賃12,001円以上のとき 100円～27,000円 ・自己の所有する住宅 2,500円	10,596 千円	127,657 円
通勤手当(月額)	①交通機関利用者(6ヶ月定期券等での一括支給) 通勤距離2km以上のとき ・運賃相当月額55,000円まで 全額支給 ・運賃相当月額55,000円超 超えた額の1/2を55,000円に加算した額 ②交通用具利用者 通勤距離2km以上のとき 2,500円～24,500円	異	・通勤距離2.0km以上のとき 2,000円～24,500円	5,200 千円	55,916 円
管理職手当(月額)	①部長職 給料表7級61号の給料月額の19/100の額 ②部次長職 給料表6級85号の給料月額の18/100の額 ③課長職 給料表5級85号の給料月額の17/100の額 ④課長補佐職 給料表4級85号の給料月額の16/100の額	異	・人事院規則に定める官職で、それぞれ俸給月額の8/100～25/100の額	6,794 千円	754,868 円
夜間勤務手当(1時間当額)	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給 ・勤務1時間当たりの給与額の25/100の額	同		5,410 千円	200,377 円
寒冷地手当(年額)	燃料費等として、11月から翌年3月までの月額支給 ・世帯主で扶養親族があるもの 23,360円 ・世帯主で扶養親族がないもの 13,060円 ・その他のもの 8,800円 ただし、平成18年3月31日以前から在職している職員は経過措置があります。	同		8,779 千円	105,775 円
子ども手当(月額)	満15歳以後最初の3月31日までの間にある子どもを養育している職員に支給 ・子ども一人当たり 13,000円	同		0 千円	0 円

備考：各種手当内容の詳細につきましては、「苫小牧市水道事業及び下水道事業職員の給与に関する規定」をご参照ください。

(2) 自動車運送事業

① 職員給与費の状況

ア 決算（会計上、嘱託職員の給与も含まれています）

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 20年度の総費用に占 める職員給与費比率
21年度	千円 1,382,711	千円 71,193	千円 599,464	% 43.4	% 44.2

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費	(参考)類似団体平均
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	B/A	一人当たり給与費
21年度	人 103	千円 301,965	千円 96,225	千円 110,594	千円 508,784	千円 4,940	千円 6,502

- (注) 1 職員手当には退職手当は含まれません。
2 職員数は、22年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（22年4月1日現在）

区 分	平 均 年 齢	基 本 給	平 均 月 収 額
苫 小 牧 市	42.9 歳	346,497 円	411,638 円
市 町 村 平 均	歳	円	円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

(うちバス事業運転手)

区 分	公 務 員				民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額(A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均月収額(B)	
苫 小 牧 市	歳 39.1	人 16	円 327,228	円 525,823	営業用 バス運転者	歳 51.5	円 244,100	2.15
市 町 村 平 均	歳 45.7	人 61	円 319,772	円 523,759	—	—	—	—

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当（民間は年間賞与）等を含みます。

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員(C)	民間(D)	C/D
苫小牧市	円 6,309,875	円 3,842,800	1.64

(注) 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均月収額を12倍した試算値です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

苫小牧市		市町村平均	
1人当たり平均支給額(21年度)		1人当たり平均支給額(21年度)	
1,473 千円		1,445 千円	
(21年度支給割合)		(平成21年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
3.17120 月分	0.94145 月分	2.75 月分	1.40 月分
(1.4865) 月分	(0.6955) 月分	(1.5) 月分	(0.7) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%		職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当 (22年4月1日現在)

苫小牧市			市町村平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	早期退職特例(年2%)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	

ウ 地域手当 (22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
該当なし	— %	— 人	— %

エ 特殊勤務手当 (22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算)	386 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	16,088 円
職員全体に占める手当支給職員の割合(21年度)	46.7 %
手当の種類	以下のとおり

1. 月額による特殊勤務手当 (当分の間支給せず)

種類	支給される職員の範囲	手当額(月額)
業務手当	自動車運送事業に従事する職員(再任用職員及び管理職手当の支給を受ける職員を除く。)	3,800円 (勤務日数が11日未満の場合 1,900円)

2. その他の特殊勤務手当

中休手当	中休勤務に従事した運転手	中休時間1時間につき 200円
屋外業務手当	屋外(勤務箇所から半径6キロメートル以上の地域(海路の場合は、港外)に限る。)で3時間以上業務に従事した職員	日額 250円

備考：この表に定めるもののほか、臨時的組織の職員、一時的な業務に従事する職員等で同表の特殊勤務手当を支給される職員との均衡上必要があると認められるものには、規則で定めるところにより特殊勤務手当を支給することができる。

オ 時間外勤務手当

支給実績(21年度決算)	19,862 千円
職員1人当たり平均支給年額(21年度決算)	428 千円
支給実績(20年度決算)	15,955 千円
職員1人当たり平均支給年額(20年度決算)	291 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

カ その他の手当 (平成22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当(月額)	①配偶者(内縁関係含む) 13,000円 ②22歳未満の子及び孫 ③60歳以上の父母及び祖父母 6,500円 ④22歳未満の弟妹 ⑤重度心身障害者 ・特定扶養加算5,000円 ・配偶者のない場合、その内1人は11,000円	同		12,250 千円	238,327 円
住居手当(月額)	①自ら居住するため住宅を借り受けている職員 ・家賃7,001円以上のとき 1,000円～27,000円 ②自己の所有する住宅 8,000円	異	・家賃12,001円以上のとき 100円～27,000円 ・自己の所有する住宅 2,500円	5,987 千円	116,479 円
通勤手当(月額)	①交通機関利用者(6ヶ月定期券等での一括支給) 通勤距離2km以上のとき ・運賃相当月額55,000円まで 全額支給 ・運賃相当月額55,000円超 超えた額の1/2を55,000円に加算した額 ②交通用具利用者 通勤距離2km以上のとき 2,500円～24,500円	異	・通勤距離2.0km以上のとき 2,000円～24,500円	4,492 千円	87,393 円
管理職手当(月額)	①部長職 給料表7級61号の給料月額の19/100の額 ②部次長職 給料表6級85号の給料月額の18/100の額 ③課長職 給料表5級85号の給料月額の17/100の額 ④課長補佐職 給料表4級85号の給料月額の16/100の額	異	・人事院規則に定める官職で、それぞれ俸給月額の8/100～25/100の額	3,757 千円	751,400 円
夜間勤務手当(1時間当額)	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務する職員に支給 ・勤務1時間当たりの給与額の25/100の額	同		501 千円	16,161 円
寒冷地手当(年額)	燃料費等として、11月から翌年3月までの月額支給 ・世帯主で扶養親族があるもの 23,360円 ・世帯主で扶養親族がないもの 13,060円 ・その他のもの 8,800円 ただし、平成18年3月31日以前から在職している職員は経過措置があります。	同		5,765 千円	112,160 円
子ども手当(月額)	満15歳以後最初の3月31日までの間にある子どもを養育している職員に支給 ・子ども一人当たり 13,000円	同		0 千円	0 円

備考：各種手当内容の詳細につきましては、「苫小牧市自動車運送事業職員の給与に関する規定」をご参照ください。